第五十三号書式　（平10総府令47・全改、平12総府令90・平26総省令52・一部改正）

（その一）

裁定 年月日	
記号 番号	第　　号
発送 年月日	

一時扶助料金額計算書

公務員退職（死亡）当時の階級・官職名＿＿＿＿＿＿＿＿

公務員の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

公務員との続柄＿＿＿氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　明・大・昭　年　月　日生

退職年月日	昭和　　年　　月　　日	退職の事由	
死亡年月日	昭和　　年　　月　　日		
一時扶助料金額の算出の基礎となる在職年数	年		
一時扶助料金額の算出の基礎となる俸給月額	円　　銭		
一時扶助料金額	円		

調査したところ上記に相違ないから、給与されたい。

年　　月　　日

総務大臣　殿

（官　　職）　印

（その二）

在　職　年　内　訳

実在職年			
公務員区分	始　　終　　期	年　月　日	
	昭和　年　月　日 年　月　日		
	年　月　日 年　月　日		
	年　月　日 年　月　日		
合計　　年　月　日			

加算年			
公務員区分	始　　終　　期	事　　由	年　月　日
	昭和　年　月　日 年　月　日		
	年　月　日 年　月　日		
	年　月　日 年　月　日		
合計　　年　月　日			

除算年			
公務員区分	始　　終　　期	事　　由	年　月　日
	昭和　年　月　日 年　月　日		
	年　月　日 年　月　日		
	年　月　日 年　月　日		
合計　　年　月　日			
総計　　年　月　日			

退職当時の俸給年額内訳	
本俸年（月）額	加俸年（月）額
円　銭	円　銭
円　銭	円　銭
合計（年額）　円　銭	合計（年額）　円　銭
総計　円　銭	